

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	8		基準以上の広さを確保し、開放的な空間で、部屋数も多く、明るい照明で過ごせます。児童が集中する時間帯ではスペースが狭くなることがあるので、机を移動して活動スペースを確保しております。	
	2	8		法令で定められた適切な人員を配置し、情緒面・学習面などを考慮し、利用児童に合わせた支援をおこなっております。	
	3	8		わかりやすく構造化された環境であるように配慮していますが、改善の余地はあると感じるため、可能な限り視覚的な配慮をおこなってまいります。	
	4	8		数時間おきに机、椅子、ドアノブ、スイッチ、手すり等の消毒をおこなっており、衛生環境には十分に配慮し、空気清浄機も設置しております。	
	5	8		支援の際は個別の部屋で支援を実施しており、クールダウンができる空間も準備しております。	
業務改善	6	8		月に1回フレクシオン会議をおこない、見直し、反省、今後の目標等を設定、周知をしております。シフト制のため、会議当日には参加できない職員もおりますが、参加できなかった職員には後日情報共有をおこなっております。	
	7	8		定期的に保護者様にはアンケートのご協力をお願いし、ご意見やご意向を把握し、改善につなげております。	
	8	8		月に1回フレクシオン会議をおこなったり、その都度職員間での話し合いをおこなうことで、全職員の意見を把握することができるよう努めております。	
	9	8		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	8		外部の研修には参加できておりませんが、今年度は本所で企画制作された研修動画を各職員で視聴することで資質の向上に努めております。	
適切な支援の提供	11	8		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	8		利用開始前のみならず、定期的にアセスメントを適切におこない、課題を把握したうえで、保護者様のニーズや児童の状況等を分析し、支援計画に反映するよう努めております。	
	13	8		支援計画作成の際に、職員間で話し合いをおこない、情報共有をおこなうことで、児童に合った計画の立案ができるよう努めております。	
	14	8		児童発達支援計画をもとに各児童の療育プログラムを作成しております。日々のプログラムは職員間で情報共有を図りながら取り組んでおります。	
	15	8		日々の児童の様子を記録として残すことで、過去の分も通って振り返ることができる様にしてあります。	
	16	8		ガイドラインの支援内容の項目から保護者様とのやり取りを通して現在の課題の整理をおこし、新たな課題に向けての具体的な支援計画を作成しております。	
	17	8		活動プログラムについては各職員のアイデアや意見を取り入れながら、季節や年齢に配慮した活動をおこなっております。	
	18	8		職員間で連携を取りながら活動しており、対応する担当職員が状況に応じて集団活動など固定化しないよう工夫しております。	
	19	8		個別活動と集団活動を、特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでおります。	
	20	8		送迎業務などもあり、支援開始前の全職員での打ち合わせは難しいこともありますが、必要に応じて打ち合わせをおこない、児童の様子や状況について話し合い、支援内容の打ち合わせと、支援の目的や注意事項の確認をおこなっております。	
	21	8		勤務がシフト制のため、支援終了後の全職員での打ち合わせはおこなえておりませんが、次回の支援開始前までには必ず打ち合わせをおこない、共通理解を図っております。	
22	8		日々の療育内容や児童の様子は必ず記録しております。記録をもとに支援の改善を図ったり、職員間で情報交換をおこなっております。		
23	8		定期的（6ヶ月以内）に必ずモニタリングを実施し、現状の把握をおこない、支援計画を見直ししております。		
関係機関や保護者様との連携	24	8		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しております。	
	25	8		関係機関と積極的に情報共有・相談をおこない、連携した支援をおこなえるよう努めております。	
	26	8		必要に応じて、電話連絡や訪問をおこない、支援内容や活動内容等の情報共有・相互理解に努めております。	
	27	8		必要に応じて、電話連絡や訪問をおこない、支援内容や活動内容等の情報共有・相互理解に努めております。	
	28				
	29				
	30				
	31	8		まだ地域の児童発達支援センターとの連携を図る機会は設けられておりません。	今後は地域の児童発達支援センターとの連携を図り、助言をいただく機会を設けてまいります。
	32	8		保護者様の中にはプライバシーを尊重されたい方もおられますので、現在は実施できておりません。	今後は保護者様のご意向に寄り添いながら、交流の機会を検討してまいります。
	33	8		児童の事業所での様子や療育内容は、日々の連絡ツールに記載しております。また、送迎時にはできるだけその日の児童の様子をお伝えするよう心掛けており、保護者様との共通理解に努めております。	
	34	8		日々の連絡ツールや送迎の際、保護者様との会話の中で、児童の様子や、支援についてのアドバイス等をおこなっております。	保護者様が参加される研修等を実施できておりませんが、保護者様のご意向をうかがいながら、実施の検討をしております。
保護者様への説明責任等	35	8		保護者様から子育てのお悩みや児童との関わり方についてのご相談を受けた際には、丁寧に助言、アドバイスをおこなっております。	
	36	8		契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めております。また、質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めております。	
	37	8		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先や家族の意向を確認する機会を設けています。	
	38	8		児童発達支援計画について、保護者様に説明を行い内容をご確認いただくよう同意をいただいております。	
	39	8		児童発達支援計画について、保護者様に説明を行い内容をご確認いただくよう同意をいただいております。	今後は保護者様のご意向をうかがいながら、保護者様同士の交流の機会を設けることができるよう検討してまいります。
	40	8		児童や保護者様からの相談や申し入れに対しては迅速に対応できるよう努めております。ご意見は全職員で共通理解に努め、改善策を話し合い、保護者様や児童に安心してご利用いただける環境を目指しております。	
	41	8		公式 Web サイトでは自己評価表を公開しており、同サイトのブログでは、定期的に当事業所の様子をお伝えしております。毎月発行の事業所だよりでは、職員間で内容を話し合い、充実した情報を保護者様にお届けしております。	
	42	8		個人情報については鍵付きの書庫に保管して管理を行い、書類等を破棄する場合には、シュレッダーを使用する等、全職員が常に細心の注意を払っております。	
	43	8		常に意思疎通には配慮し、契約時や日々の児童の様子についてもできるだけわかりやすい言葉を使用するよう心掛けております。主に連絡のやり取りには連絡ツールを使っておりますが、送迎時には直接保護者様とお話できるため、より詳しい内容をお伝えしております。	
	44	8		今年度は地域住民をご招待する等の企画運営の機会はありませんでした。	現状は実施できておりませんが、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。
	非常時等の対応	45	8		緊急時の各種対応マニュアルについては、事業所入り口の壁面に設置しております。いかなる状況でも対応できるようにきちんと計画を立てて訓練をおこなうことで全職員が対応できるよう努めております。
46		8		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	
47		8		保護者様に必ず確認をおこない、緊急時には全職員が適切に対応ができるよう共通理解を図っております。	
48		8		アレルギーについては面談時に保護者様より詳細な情報をいただいております。いただいた情報は全職員で周知徹底し、また定期的に情報更新もおこなっております。	
49		8		安全計画を全職員が確認し、日々の支援に取り組んでおります。また、定期的に研修や訓練を実施しております。	
50		8		保護者様には緊急時の避難経路などについて書面での周知をおこなっております。	
51		8		ヒヤリハットは事後すぐに全職員で確認しております。その後、記録して定期的に事例を振り返り、対応について話し合うことで再発防止に努めております。	
52		8		虐待防止のため、定期的に職員間で話し合いの機会を設け、支援中にも声を掛け合い、全職員が無意識して虐待防止に努めております。	
53					
53					

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。